

GRAND CYCLE TOKYO 実行委員会 多摩専門部会（第7回）

日時：令和7年3月31日

議事次第

1 審議事項

第1号議案 令和7年度部会長の選任について

令和7年度多摩専門部会部会長の選任について

GRAND CYCLE TOKYO 実行委員会専門部会設置要綱第2条第4項及び第6項に、部会長の任期は実行委員会の会計年度末までであり、委員の互選により決定する旨、規定されている。

令和7年度多摩専門部会において、事務局として、下記委員を部会長とすることを提案する。

記

中村 賢二 委員

(参考) GRAND CYCLE TOKYO 実行委員会専門部会設置要綱

第2条第4項 専門部会に部会長を置き、部会長は委員の中から互選により決定する。

第6項 部会長の任期は、実行委員会の会計年度末までとする。ただし、再任されることを妨げない。